

4. ご利用料金など

H28. 4月改定

	介護保険による訪問看護	医療保険による訪問看護	保険外サービス
対象者	介護保険の被保険者で要介護または要支援の認定を受け、主治医が訪問看護の必要性を認めた方。	主治医が訪問看護の必要性を認めた方のうち、 ①介護保険の対象でない方 ②介護保険の対象者のうち、厚生労働省が定めた疾患、状態の方 (がん末期・特定疾患・急性増悪などで特別訪問看護指示書が出る状態等)	有料での訪問看護を希望される方。
利用料金	地域区分単価: 10.70円 合計単位数×地域区分単価=A A×1割又は2割負担額=利用者負担額 20分未満/1回 310単位 30分未満/1回 463単位 30分以上60分未満/1回 814単位 60分以上90分未満/1回 1,117単位	基本療養費+管理療養費+加算=B B×保険負担割合=利用者負担額 基本療養費 週3日目まで 5,550円/1日 週4日目以降 6,550円/1日 (週4日以上が算定されるのは厚生労働省が定める疾患等の利用者と、特別訪問看護指示書期間中の方のみ) 管理療養費 月の初日 7,400円 月の2回目以降 2,980円/1回	個人契約となります。
加算	サービス提供体制加算 6単位 看護体制強化加算 300単位 退院時共同指導加算 600単位 初回加算 300単位 緊急時訪問看護加算 540単位 早朝・夜間・深夜の訪問看護 早朝(6:00~8:00) 所定単位の25/100 夜間(18:00~22:00) 所定単位の25/100 深夜(22:00~6:00) 所定単位の50/100 特別管理加算(Ⅰ) 500単位 特別管理加算(Ⅱ) 250単位 長時間訪問看護加算 300単位 複数名訪問看護加算 30分未満 254単位 複数名訪問看護加算 30分以上 402単位 看護介護職員連携強化加算 250単位 ターミナルケア加算 2,000単位	訪問看護情報提供療養費 1,500円 退院時共同指導加算 6,000円 特別管理指導加算 2,000円 退院支援指導加算 6,000円 24時間対応体制加算 5,400円 早朝・夜間・深夜の訪問看護 早朝(6:00~8:00) 2,100円 夜間(18:00~22:00) 2,100円 深夜(22:00~6:00) 4,200円 特別管理加算 5,000円又は2,500円 複数名訪問看護加算 保健師・助産師・看護師・PT・OT・STの場合 1回/週 4,300円 准看護師の場合 1回/週 3,800円 看護補助者の場合 3回/週 3,000円 複数回の訪問看護 2回/1日訪問の場合 4,500円 3回/1日訪問の場合 8,000円 在宅患者連携指導加算 3,000円 在宅患者緊急時カンファレンス加算 2,000円 訪問看護ターミナルケア療養費 20,000円	
交通費など	交通費:なし (駐車スペースがなく、コインパーキングなど利用の場合は実費負担) 保険外の衛生材料・日常生活物品など: 実費負担	交通費:実費負担 (駐車スペースがなく、コインパーキングなど利用の場合は実費負担) 保険外の衛生材料・日常生活物品など: 実費負担	実費負担
<p>ご希望により保険外サービスとしてエンゼルケアの提供をおこなっております。</p> <p>日勤帯(8:00~18:00) 10,000円(税別) 早朝(6:00~8:00)・夜間(18:00~22:00) 12,500円(税別) 深夜(22:00~6:00) 15,000円(税別)</p> <p>* 上記時間をまたぐ場合には、ケアのかかった総時間を割り、多い時間帯の金額で算出させていただきます。</p>			

* 各種保険のほか、公費負担医療制度もお取り扱い致します。